

帯状疱疹ワクチン接種への助成並びに定期接種化を求める意見書

帯状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘・帯状疱疹ウイルスが再燃し発症するものです。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。

この帯状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める高齢者も少なくありません。

帯状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く帯状疱疹後神経痛と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあると言われています。

よって、政府におかれては、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、帯状疱疹ワクチン接種への助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種とするよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年12月27日

尼崎市議会議長

関係大臣あて

知的障害者・知的障害行政の国の対応拡充に関する意見書

身体障害者は、身体障害者福祉法で定義され、精神障害者は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で定義されています。ところが、知的障害者に関しては、知的障害者福祉法で知的障害者に対する福祉サービスは規定されているものの、知的障害、あるいは知的障害者の定義は規定されていません。

また、身体障害者、精神障害者及び知的障害者の手帳制度について、身体障害者と精神障害者の手帳は、法律に基づき交付・運営されていますが、知的障害者の療育手帳の制度は、厚生事務次官通知に基づき各都道府県知事等の判断により実施要項を定め、交付・運営されています。

知的障害については、自治体により障害の程度区分に差があり、また、各判定機関におけるボーダーラインにも差が生じています。自閉症の方への手帳交付は、都道府県によって対応が異なっています。

実際に、精神障害者保健福祉手帳を交付するところ、療育手帳を交付するところ、その両方を交付するところ等、様々な自治体があります。

よって、政府におかれては、自治体の負担等も踏まえた判定方法や基準の在り方の検討を踏まえ、知的障害行政・手帳制度を、国の法律による全国共通の施策として展開するよう、強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年12月27日

尼崎市議会議長

関係大臣あて